

岩手県告示第335号

東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律（平成23年法律第33号）第6条第2項の規定に基づく市町村道の特定災害復旧等道路工事を次のとおり完了する。

平成25年4月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 路線名 小鎚線
- 2 工事の区間 上閉伊郡大槌町小鎚第21地割字高清水102番16地先から95番1地先まで
- 3 工事の完了の日 平成25年4月30日